# 令和5年定例会8月会議

# 豊浦町議会会議録

令和5年8月21日(月曜日)

午後1時30分 再開

午後1時36分 散会

## 令和5年定例会8月会議

# 豊浦町議会会議録

令和5年8月21日(月曜日)午後1時30分 再開

正 敏 君

◎議事日程(第1号)

再開宣告

開議宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議会運営委員長報告

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案一括上程

議案第58号 令和4年度豊浦町各会計決算の認定について

議案第59号 令和4年度豊浦町国民健康保険病院事業会計決算の認定について

散会宣告

◎出席議員(6名)

議 長 8番 根津公男君 副議長 7番 石 澤 清 司君

> 1番 山田秀人君 3番 小 川 晃 司君

> 勝木嘉則君 5番 大 里 葉 子君 4番

◎欠席議員(1名)

6番 渡辺訓雄君

教

育

◎説明員

町 長 村 井 洋 一 君

副 町 長 歩 君 須 田

葛

西 長

監 査 厚 志君 代 表 委 員 菅 野

務 総 課 長 Ш 壮 輔君 石 政 策財 政 課 長 本 所 淳 君

国民健康保険病院事務局長 橋 美 香 君 高

◎事務局出席職員

事 務 局 長 荻 野 貴 史 君

記 岩 崎 洋 書 子 君

# ◎再開宣告

○議長(根津公男君) 皆さん、こんにちは。

本日、8月21日は休会の日でありますが、議事の都合により、定例会8月会議を再開いたします。

なお、ただいまの出席議員は6名であり、法第113条の規定による定足数を満たしております。 よって、会議は成立いたします。

# ◎開議宣告

○議長(根津公男君) これより、本日の会議に入ります。

### ◎会議録署名議員の指名

○議長(根津公男君) 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員は、会議規則第112条の規定により、議長において、4番、勝木嘉則議員及び 5番、大里葉子議員を指名いたします。

#### ◎議会運営委員長報告

○議長(根津公男君) 日程第2、議会運営委員会の委員長報告をいたします。

議会運営委員会の委員長から、去る8月10日に開催されました議会運営委員会における本会 議の運営等に係る協議結果報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

議会運営委員会小川晃司委員長、登壇願います。

**○3番(小川晃司君)** 議長の許可をいただきましたので、去る8月10日に開催されました議会運営委員会における協議結果等についてご報告いたします。

令和5年定例会8月会議の議事日程等につきましては、お手元に配付のとおりでございます。 会議に付議されている案件につきましては、町長からの提案として、令和4年度各会計決算 の認定及び国民健康保険病院事業会計決算の認定の2件であります。

以上のことから、定例会8月会議の会期につきましては、1日間としたところであります。 短期間ではありますが、円滑な議事運営に特段のご協力を賜りますことをお願い申し上げ、 議会運営委員会からの報告といたします。

〇議長(根津公男君) 議会運営委員会の委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し、質疑はありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(根津公男君) 質疑なしと認めます。

よって、委員長報告は報告済みといたします。

#### ◎諸般の報告

○議長(根津公男君) 日程第3、諸般の報告をいたします。

議会におけるその後の動向につきましては、配付文書により報告といたします。

次に、本定例会8月会議における町長からの提出議案、その他の資料はそれぞれ配付のとおりであります。

次に、説明員及び委任職員は5名であります。

以上報告といたします。

- ◎議案第58号 令和4年度豊浦町各会計決算の認定について
- ◎議案第59号 令和4年度豊浦町国民健康保険病院事業会計決算の認定について
- ○議長(根津公男君) 日程第4、議案の一括上程を議題といたします。

お諮りいたします。

議案第58号 令和4年度豊浦町各会計決算の認定について及び議案第59号 令和4年度豊浦町国民健康保険病院事業会計決算の認定については、会議規則第34条の規定に基づき、一括上程とし、審議したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

○議長(根津公男君) 異議なしと認めます。

よって、議案第58号 令和4年度豊浦町各会計決算の認定について及び議案第59号 令和4年度豊浦町国民健康保険病院事業会計決算の認定については、一括上程とすることに決しました

ここで、お諮りいたします。

議案第58号 令和4年度豊浦町各会計決算の認定について及び議案第59号 令和4年度豊浦町国民健康保険病院事業会計決算の認定については、会議規則第36条第2項の規定に基づき、説明を省略するとともに、議長を除く全員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、休会中の審査とすることにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

〇議長(根津公男君) 異議なしと認めます。

よって、議案第58号 令和4年度豊浦町各会計決算の認定について及び議案第59号 令和4年度豊浦町国民健康保険病院事業会計決算の認定については、説明を省略するとともに、議長を除く全員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、休会中の審査とすることに決しました。

ただいま委員会条例第4条特別委員会の設置の規定に基づき、決算審査特別委員会が設置されましたので、委員会条例第7条第1項委員長等の互選の規定により、議長は、本席より、決算審査特別委員会を来る8月24日、25日の両日午前10時に議事堂へ招集することを口頭で告知いたします。

よって、当日は、委員会条例第7条第2項の規定に基づき、出席中の年長委員によって委員 長互選の職務を行うことをお願いいたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

#### ◎散会宣告

○議長(根津公男君) 本日は、これをもって散会といたします。

ご苦労さまでございました。

午後1時36分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年8月21日

議 長

署名議員

署名議員